

豊かな学びの創造を目指し、

新3学期制に統一します

市では、豊かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」を育む学校教育の充実を目指しています。

そのためには、児童生徒の学習状況をきめ細かく評価し、一人一人に応じた指導が必要です。また、さまざまな体験的な活動を通して豊かな心を育成する教育や児童生徒一人一人の体力の向上と心身の健康づくりを図る教育などを充実することが大切です。

このような学校教育の実現に向け、久喜市教育委員会では、平成23年3月から学期制検討委員会や学期制フォーラムの開催、他市の視察、教職員・保護者対象のアンケート調査を実施し、学期制の方向性について検討してきました。

その検討結果を踏まえ、現在、市内に併存する2学期制と3学期制を、平成26年4月1日から、2つの学期制のよさを生かした新しい形の3学期制（現行の3学期制と区別するため「新3学期制」と表記）に統一することになりました。

新3学期制の意味

「新3学期制」とは、長期休業日ごとに学期が区分され、評定が学期ごとに行われる3学期制のよさと、ゆとりある授業時数の中で体験的な活動や繰り返し学習が行われる2学期制のよさを生かした新しい形の3学期制のことです。

「新3学期制」は、豊かな教育活動を充実させ、評価の回数を重視したいという教職員の願いや長期休業日前に通知表を発行してほしいといった保護者の願いに出来るものです。その実施によって、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力や豊かな人間性、自立する力を育む等、学校教育の充実さらなる成果が期待されます。

新3学期制の日程

- ◆学期
 - 第1学期 4月1日～8月31日
 - 第2学期 9月1日～12月31日
 - 第3学期 1月1日～3月31日

- ◆長期休業日
 - 春季休業日 4月1日～4月7日

- 夏季休業日 7月21日～8月31日
- 冬季休業日 12月26日～翌年1月6日
- 学年末休業日 3月27日～3月31日

現行の2学期制との違い

◆学期の区分
現行2学期制では、第1学期を4月1日から10月の第2月曜日まで、第2学期を10月の第2月曜日の翌日から3月31日までとなっていた2つの区分が、前述の3つの区分に変わります。

◆長期休業日

- ・7月21日から8月29日までの夏季休業日が2日長くなります。
- ・秋季休業日（10月の第2月曜日の翌日と翌々日）は無くなります。
- ・12月25日から翌年1月7日までの冬季休業日が2日短くなります。

◆その他

休業日だった開校記念日が、授業日になります。

現行の3学期制との違い

- ◆学期の区分 変わりません
- ◆長期休業日
 - 12月25日から翌年1月7日までの冬季休業日が2日短くなります。
- ◆その他
 - 休業日だった開校記念日が、授業日になります。

各学校の取り組み

各学校では、新3学期制の趣旨を踏まえるとともに、現行の学期制との違いを生かして、児童生徒に「総合的な人間力」を育てていきます。

そのために、豊かな学びの創造を目指し、現在実施している取り組みのうち、次に掲げる取り組みについて、重点を置き、工夫と改善を図ります。

- ・ゆとりある教育指導計画を立て、落ち着いた学習環境を整えます。
- ・問題解決的な学習や体験的な活動等にじっくり取り組みます。
- ・よりきめ細かな評価に努め、指導に生かします。
- ・児童生徒と向き合う時間を多くします。
- ・学校行事の時期や内容を見直します。
- ・よりきめ細かな教育相談に努めます。
- ・学習状況を分かりやすく児童生徒、保護者に伝えます。

・長期休業日の主体的な過ごし方を指導します。

※市ホームページで、新3学期制についてのリーフレットを公開しています。

担当 指導課教職員係（菖蒲総合支所内／内線341）